

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 2月19日

【評価実施概要】

事業所番号	3473600371		
法人名	社会福祉法人 三篠会		
事業所名	グル - プホ - ム 甲田		
所在地 (電話番号)	広島県安芸高田市甲田町下小原3363番地 (電話) 0826-45-7777		
評価機関名	社団法人広島県シルバー - サ - ビス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年2月17日	評価確定日	平成21年3月5日

【情報提供票より】(21 年 1 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 6 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 10.7	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造	造り
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	180 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり	780 円	

(4) 利用者の概要(1 月 10 日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 86.6 歳	最低 71 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	JA吉田総合病院・ふじとう歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

三篠会の中核事業所一施設として、平成13年10月に特養施設甲田キャンパスの一角に開設され、自然豊かな環境の中で高齢者総合福祉施設の核となり、地域の住民の方に支援されている。三篠会の経営理念をもとに事業所独自の理念を掲げ、管理者を中心にその実現に向かって全職員が積極的に取り組まれている。年二回行われる自己評価を通して自己の職務の改善や職員全員が向上心を持って働けるよう努めている。年4回のすまいる通信甲田の発行や家族会の開催等を通して家族との信頼関係の確立に努力されている。このほか、利用者の方々は食事の盛り付け、後かたづけ等を積極的にされたり、フロア - の床の清掃なども職員と共に行うなど和やかな家庭的な感じが伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員共は、自己評価及び外部評価の意義を十分に理解され、管理者が先頭に立ち事業所の運営理念を職員に徹底し、介護サ - ビスの向上と職員の意識の向上に努力されていることが感じられる。運営推進会議の参加者・議題の設定等にも工夫されているが、これからも更なる工夫と改善の上で会議の実施回数を増やすこと望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価や外部評価については、管理者等は卒業して問題点等を受けめながら、特に外部評価の結果を管理者・リダ - を中心に全職員に徹底し、業務の改善や更なる介護サ - ビスの向上に努力され、利用者の方の満足度のアップや家族の方々の信頼の確保に努力される姿勢がうかがえた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の開催は、諸事情からやや実施時期も若干遅れたようで、参加メンバーも若干偏った感じであるが、日常ご支援いただける地域の方々とは問題点を話し合い、サービスの向上につなげられている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの要望及び苦情等は、相談窓口を設け担当者を定めて、甲田苦情処理委員会で検討をし、苦情内容によっては法人本部苦情処理委員会に報告等して、全組織を上げて検討がなされる体制が確立されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の催事には、積極的に参加されている、週一回行うおやつの買い物などを通じて、地域との接点を持つ努力がなされている。この他、毎年実施する防災訓練を通じて、行政(市・消防・警察・町内会等)との協力・支援体制の確立がなされている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	本部の理念に基づき、地域・利用者に密着した事業所独自の理念を職員全員でつくりあげている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	今年度は、しっかり話し合おう・しっかり顔を見よう・しっかり触れ合おう、この3Sを理念に全職員積極的に取り組みがなされている。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事等の情報を集め、それに積極的に参加し、また隣接する小学校・保育園等の催事に出かけ地域との接点を持つ努力がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業所全体で外部評価の意義・目的を理解して、問題点を共有しながら、よりサービスの向上に努力されている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はプロジェクターを用いてグループの現状説明をするとともに、ボランティアの活用など積極的な話し合いがなされ、地域包括支援センターの協力も良く地域の理解と支援を得る機会となっている。		運営推進会議において、報告会にならないよう議題の工夫と、参加者が偏らないようにされて、幅広い意見が聞かれる会議になることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長は当事業所の全ての施設の責任者であり、また安芸高田市の老人福祉施設の核になる施設だけに、行政との繋がりも強く、当事業所を含む市全般の各事業所の福祉サービスへの向上に取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時には職員が必ず状況説明を行っている。また、何か変化や問題が発生した時には電話等できめ細かく報告がなされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見・不満・苦情等は、窓口で専門担当者を設置し、苦情処理委員会で調査し具体的な対処案を決定するなど、二度と発生しないよう運営面に注意を払っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の勤務年数も長く頻繁な異動は少ないが、異動する場合は引継ぎの期間を十分に取る等の配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の採用時研修・年3回の事業所内・外の定期的な研修、また必要に応じた研修なども随時行い、職員の能力の向上を図り、研修報告書をファイルし全職員が閲覧出来るようにしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連事業所などとは常に研修会を行い、日々の業務サービスの改善に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	これまでの暮らしの状況を聞き、歴史年表を作成し、極力今までの生活に近いサービスを工夫し、早く不安を取り除くよう努力されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者個々の生活暦もとに、日々の状況にあった介護サービスを行うよう職員の方々の努力工夫が感じられる。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活暦をもとに、日々の表情を読み取り希望や欲求を早く把握し、少しでも満足していただけるサービスを行い、入居者から信頼されるよう努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全員の気づきや意見を日々記録し、また家族の要望を取り入れた介護計画が作成できている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の生活暦をもとに、日々の表情を読み取り希望や欲求を早く把握し、状況の変化に早く対応出来る介護計画に修正し、少しでも満足していただけるサービスを行い、利用者から信頼されるよう努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所内で、利用者の欲求に出来るだけ添えるよう職員の配置やロ-テ-ションの作成を工夫して、利用者に満足を与える支援に努力されている。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関・かかりつけの医師に受診出来るよう配慮がなされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族と事前に十分話し合いしているが、重度化への対応は再度家族・医療機関と協議を行い、最良の方策を行うよう認識を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者・リ-ダ-が、常にミーティング時に利用者・家族のプライバシー保護の重要性について指示し、個人記録の取り扱いに注意し管理されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が毎朝利用者の体調の把握や、希望等を聞きながら、可能な限り希望に添った支援に努められている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は基本的には、厨房で一括調理されて運ばれてくるが、食事の盛り付けや片付けは利用者が中心に行っており、職員も同じテーブルで和やかに食事をしている。毎月1回は、食事を利用者全員で作り、食事をつくる喜びと食べる楽しさを全員で共有している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者のその日の気分や要望に沿い、柔軟な入浴支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個々の能力や、今までの生活歴などを参考に役割を見つけて、お互い楽しめることを無理なく一緒に行い、気晴らし支援が出来ている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の裏庭に立派な遊歩道があり、安全に散歩できる体制が出来ている。また、季節により菜園など出来るよう整備されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入り口は一応自由に開かない手動開きになって、常に事務室の前を通らないと外に出れないように工夫され、職員の見守りで常時鍵の無いケアに努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練も実施されており、火災報知器も設置やマニュアルも作成し、整備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量・加里・水分量の管理もされており、健康面にも配慮された管理が出来ている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、日に3回ホールの掃き・拭き掃除等全員で行い、常に清潔に保ちホールの壁には、季節感のある手づくりの飾りを配置し、居心地良く暮らせる工夫がなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の希望を取り入れ、また家族と相談のうえ、今まで使い慣れた好みの品等を持ち込み居心地の良い居室づくりがなされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

A, Bともに同じ内容です。

事業所名 グループホーム甲田 A

評価年月日 2008 年 11 月 10 日

記入年月日 2009 年 1 月 10 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 西丸 将史

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

A、Bともに同じ内容です。

事業所名 グループホーム甲田 B

評価年月日 2008 年 11 月 10 日

記入年月日 2009 年 1 月 10 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 西丸 将史

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

目 次

<ul style="list-style-type: none"> 理念に基づく運営 1 1 理念の共有 1 2 地域との支えあい 1 3 理念を实践するための制度の理解と活用 2 4 理念を实践するための体制 2 5 人材の育成と支援 4 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 4 1 福祉から利用に至るまでの関係づくりとその対応 4 2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 5 その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 6 1 一人ひとりの把握 6 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し 7 3 多機能性を活かした柔軟な支援 7 4 本人がより暮らし続けるための地域資源との協働 7 	<ul style="list-style-type: none"> 1 1 1 2 2 4 4 4 5 6 6 7 7 7 	<ul style="list-style-type: none"> その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 9 1 その人らしい暮らしの支援 9 (1) 一人ひとりの尊重 9 (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 10 (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 11 (4) 安心と安全を支える支援 12 (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 13 2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり 14 (1) 居心地のよい環境づくり 14 (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり 15 サービスの成果に関する項目 16
---	--	---

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域の中でその人らしく暮らし続ける人達を支えるケアをイメージした理念を職員で話し合っ て作りあげている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業所の理念を基に職員全員で話し合っ て各年度毎にケアの目標を策定し、ミーティングや申 し送りの際に確認するよう努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に した理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう 取り組んでいる。	事業所ではパンフレット、広報誌等を配布し家 族や地域の人々に理解してもらえよう 取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合っ たり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的な つきあいができるように努めている。	事業所の近所にはグラウンド、保育所、小学校が あり交流がある、又地域で行事がある時は施設 を開放しトイレ、駐車場を提供している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、 行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努 めている。	事業所の隣地で開催される地域の夏祭りには利 用者と職員が共に出来るだけ参加し、また日常 的には散歩や買物などに出かけ地域との接点 を持つ努力をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	定期的に話し合いを持ち取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の目的や意義については運営者、管理者、全職員で話し合いながら取り組んでおり、その結果については改善に向けて具体案の検討や実践につながるようにしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では事業所からの報告をはじめとし、地域との連携や交流などによる意見交換の場としているため、数多くの質問が交わされており、双方向的な会議となっている。		運営推進会議の参加者が固定化しないように地域資源の掘り起こしを今以上に行われて、幅広い立場の人が参加する会議となることが望まれる。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	所轄の行政担当窓口とは、事業所の実績やケアサービスの取り組みなどを折り解れ伝えながら連携と質の向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度について外部研修で学ぶ機会があり研修資料などは誰でも見ることが出来る様ファイルしてある。又必要な人には支援できる体制でいる。		制度利用が必要な方への支援までは出来ていない。今後運営推進会議等を利用し、必要性について検討したい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	普段より職員間で虐待について話し、お互いストレスを少なくするよう心がけている。		勉強会は定期的には行われていないので学ぶ時間を設ける。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入所、退所に際し、スタッフが面接、調査を行い、家族との同意の上で取り計らっている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	意思疎通が出来る利用者に対しては面接の機会を設け、対応している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族来訪時及び電話等で、心身の状況や現在の生活状況を問題発生時に限らず、詳細に報告している。		<ul style="list-style-type: none"> ・家族来訪時に現状報告 ・電話による対応
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	施設内のみ問題として捉えず同法人内も合わせて定期的に話し合い対応している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	随時対応している		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や利用者の状況に合わせて対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>利用者の支障のない様に円滑に対応している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>日々働きながら学ぶ体制を取っている。全職員に研修会を行いながら業務の改善に努めている。</p>		<p>施設内、法人内の勉強会や外部研修への参加</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>関連事業所などとは常に研修会を行いながら、業務改善に努めている。</p>		<p>施設見学や勉強会</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>同部署、他の部署問わずミーティングや親睦会などで気分転換を図っている。</p>		<p>メンタルケアに対する勉強会</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>年2回の自己評価を通して、自己の職務の改善及び向上に努めている。</p>		<p>自己評価(年2回)</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>しっかり傾聴し納得されるまで何度でも聞くという姿勢に努めている。</p>		<p>不穩時の訴えには特に気を配っている。又スキンシップの多く取り入れている。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	インテーク時、特にお困りの事を主に聞く。そして希望も含め、本人が落ち着ける環境づくりに努めるよう対応する。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	専門職のスタッフが対応し、本人や家族の思いを汲み、暮らしの希望や意向を的確に把握するようにしている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	早く慣れていただけるよう、又不安を少しでも早く解消出来るように家族に度々来所して一緒に過ごせる時間を作るよう努めている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日頃の生活の中より本人の得意分野を見出し、押し付けでなく、教えていただく姿勢で共に学んでいけるよう、支えられるようにしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	外出など家族に協力してもらいながら関係作りが出来ている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	生活感を把握し本人としっかりコミュニケーションを図ったり、家族の思いや意向を考慮して良い関係が保てるよう支援する。		趣味やできる事をみつけ、本人の希望に添えるように支援する。又事ある都度報告をさせてもらうよう説明している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>入所前の馴染みの方や場所等、状況を正しく把握し輝いていた頃を思い出し笑顔に繋げられるよう対応する。</p>		<p>個別ケアとして昔の馴染みの場所等に出かけている。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>これからの共同生活の場で仲間意識を高め、行事等楽しんで過ごせるよう工夫している。</p>		<p>各々の関係性を把握し、トラブル回避に努める。</p>
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>契約が終了すれば関係終了となるが、退去後の受け入れ先などの調整を行う。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日頃の馴染みの関係を活かして本人や家族から一人ひとりの思い、暮らしの希望、意向を把握し本人本位に検討している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>歴史年表を作成し、生活歴など把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>生活上の注意点、趣味、その方の特徴など一人ずつ表に生活の仕方が分かりやすくまとめてある。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	職員の視点から見た介護計画でなく、本人や家族の要望を聴き、また利用者主体の暮らしを反映する様な介護計画である。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的な見直しはもちろん、介護計画で対応できない本人、家族の要望や変化が生じた場合には実情に応じたケアに繋がるように見直している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日の一人ひとりの状況を記録できている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	医療連携体制を活かして利用者にとって負担となる受診や入院の回避、早期退院などを支援している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	定期的な地域のボランティア、民生委員の行事参加を行っている。非難訓練についても定期的に地域の方と実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他部署のケアマネージャーと連携をとり、取り組んでいる。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を実施している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族が希望する医療機関、医師に受診できるように同意と納得を得て支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	近隣の病院において必要に応じて指示や助言をもらっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者の状態をまめに報告し、服薬、健康管理に気を配り、連携をとっている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	随時職員が医療機関と連絡をとりあっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>かかりつけ医の指示のもと、家族、本人と再々話し合いを持っている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>かかりつけ医の指示のもと、家族、本人と今後のことについて再々話し合いを持っている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替え時のダメージを防ぐ為、本人の生活状況や状態の情報を交換している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人ひとりの誇りやプライバシーが損なわれないよう配慮し、記録の取り扱いについても慎重に行っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人が自主的に行動、決定できるよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりの時間を大切にし、人格の尊重を行うよう配慮している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の希望がある方は家族協力の下、外出している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備や後片付けは利用者と職員が分担して行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	定期的にホームのバスで買物に出かけ、本人が食べたいおやつ等を買って、楽しめるよう支援している。		もう少し外出の機会を設け、本人が望む物の購入ができたらと思う。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日中は布パンツに替えたり、又その人に合わせてトイレ誘導を行い、蒸しタオルで清拭し気持ちよく排泄できるよう努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の気持ちを尊重し習慣や希望に合わせて入浴できるよう支援している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者の生活リズムを尊重しながら散歩などをして、心地よい疲労感を感じてもらおうよう配慮している。		軽い体操、又リズム運動等をもっと取り入れ体を動かすよう取組んでいきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ホーム内の清掃や食器洗いなど一人一人に合った楽しみ、役割を見つけて満足感や活力を引き出すよう行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人が所持することはできないが、必要時は使えるよう努めている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	事務所内の菜園で作業や散歩だけでなく、本人の気分や希望に応じて買物へ出かけるなどして気分転換やストレスの発散に努めている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	利用者の希望を聞いてその主旨に沿って行っている。全体でも年1回行事を行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族及び本人自らの希望があればほとんど電話で対応している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	来園された方には気軽に来て頂ける様に対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束は行っていない。</p>		<p>身体拘束に限らず、言葉による拘束にも配慮している。</p>
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>利用者が外に出たくなる場面や理由、行き先などを把握しながら見守りを行い鍵をかけないケアに努めている。</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>ミーティングなどの折にはプライバシー確保の徹底を確認しあっている。夜間の巡回や職員のチームワークで所在や安全に配慮している。</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>管理体制及び意識はある。洗剤等については手の届かない場所での保管や目に触れない等工夫はしている。</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>救命訓練の講習を受けたり防火訓練を行っている。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>応急手当や初期対応の訓練は定期的に行っていないが併設の医務室と連携を図っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し定期的に避難訓練を実施している。地域の協力は定期的に交流をし協力が得られるよう努めている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	普段から利用者の状況等を家族にしっかり話し常に理解を得れ信頼関係が築けるよう心がけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々一人ひとりの様子観察に努め異変に気づいた際はスタッフ間で情報を共有し対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの服薬ノートがあり、職員全体が目を通し常に把握できるよう努めている。状態により職員で話し合い、看護師から指示を仰いでいる。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	日々ラジオ体操、リズム体操を行い、排便チェックによる下剤の挿入などを行い、排便サイクルを管理している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後一人ひとり口腔ケアの実施により清潔保持に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食べる量が個人によって異なるのでその人にあった摂取ができるよう工夫している。水分は一度に多量ではなく何回も補給している（1日1000cc）。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。（インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等）	感染マニュアル等に基づき、マスクの使用、手洗いうがい等次亜塩素酸による消毒も徹底的に行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	使用した調理用具等は次亜塩素酸に漬けおき、乾燥機にかけ、衛生管理に努めている。		料理には旬の食材を使い調理したいが、食中毒予防のため困難な場合がある。衛生面に十分留意し、満足いただける調理を行いたい。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節感が感じられるよう入居者と一緒に作成し工夫している。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間は居心地のよさや心の活力を引き出すために特に季節感を意識的に取り入れており利用者にとって居心地のよい場になるよう心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事や談話、テレビを楽しむスペース等を配慮し利用者同士、自由に過ごせる場を確保している。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は本人や家族と相談しながらベッドと畳の選択やまた入所前にこれまで使い慣れた馴染みのものを持ち込んでいただくなどして本人にあった部屋作りとなるよう工夫、協力している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	適切な温度調整をし、臭いが溜まらないように1日3回ホールの掃き・拭き掃除をしている。週1回は居室床・洗面台の掃除をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内通路及びトイレ・浴室に手すりを設置し、ホール居室内の照明にも配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の利用者に傾聴し本人が望むこと(散歩や手伝い)があれば職員と共に対応する。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花作りや野菜作り、利用者の手で調理をして楽しみ、季節感を感じていただいている。		